

鳥栖市監査告示第8号

令和6年2月29日

監査結果報告書

鳥栖市監査委員

川崎 真澄

徳 渕 拓 三

鳥 監 第 2100 号

令 和 6 年 2 月 29 日

鳥栖市長 向 門 慶 人 様

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 淵 拓 三

工 事 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定により工事監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

工事監査結果報告

監査対象工事	四阿屋周辺整備事業橋梁上部工工事 < 主管課：商工振興課 >
工事概要	①PC 上部工橋(プレテンション方式単純床版橋) ・ 橋長 L=14.8m ・ 総幅員 W=3.8m ②道路土工 ・ 掘削 V=1,269 m ³ ・ 石積 A=44.0 m ²
契約金額	31,735,000 円 (税込)
契約方法	指名競争入札
工期	令和5年6月30日 ~ 令和6年2月29日
監査実施日	令和6年1月29日 (進捗率 85%)
監査の方法	設計施工等に関する書類審査や現地調査を行い、国家資格である「技術士」を有する者に工事技術面の調査を委託し実施した。また、鳥栖市監査基準に準拠し、工事の計画、設計及び施工が法令等に準拠しているか、工事が適切かつ効率的、経済的に執行されているかを重点監査項目として実施した。
監査の結果	工事に関する事務の執行及び施工については、良好と認められた。